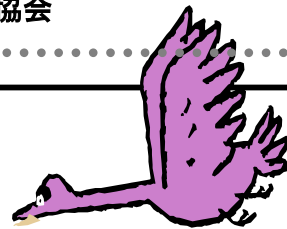




令和5年10月第15号（鶏）

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141（夜間・休日対応）
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会



今シーズン1例目！ 北海道（美唄市）の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例発生！

北海道美唄市で令和5年10月4日（水）に回収されたハシブトガラス1羽の死亡個体で簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。日本への渡り鳥の飛来は始まっており、農場への鳥インフルエンザの侵入のリスクは高まっています。

今一度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします。

農場へのウイルス侵入を防ぐため、以下の項目を再度点検し、チェックしてみましょう！

<input checked="" type="checkbox"/>	主要7項目
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
<input type="checkbox"/>	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
<input type="checkbox"/>	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
<input type="checkbox"/>	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
<input type="checkbox"/>	ねずみ及び害虫の駆除

飼養衛生管理者の方は従業員への周知・教育を！！

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

中央家畜保健衛生所 **Tel.043-250-4141**

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

【毎週報告】 7項目の点検、消毒のチェック、 死亡羽数の報告を！

発生リスクが高まっています！昨シーズンを思い出してください！

下記項目を毎週確認・再徹底してください！

高病原性鳥インフルエンザを発生させないための基本の対策です。

死亡羽数の報告に合わせて、家畜保健衛生所に報告をお願いします！

年月日 令和 年 月 日

市町村 生産者名

◎ 7項目の点検◎

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除



◎消毒のチェック◎

- 消石灰散布（農場入口に石灰帯を作成）
- 踏み込み消毒槽点検（定期的に交換、補充）
- 整理・清掃（畜舎周囲の不要品の片づけ・除草）

☝ 確認済項目にチェック✓を記入してください

★ FAXもしくはTELでご連絡ください。

提出&お問合せ先は、中央家畜保健衛生所

TEL 043-250-4141 FAX 043-286-0090